

輸入の承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要

1 鶏コクシジウム症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチン(パラコックスー5)

(1) 主成分

アイメリア・アセルブリナ
アイメリア・テネラ
アイメリア・マキシマ
アイメリア・ミチス

(2) 対象動物

鶏

(3) 用法及び用量

餌付け時の平飼いブロイラーを対象とし、本剤を餌付け用の飼料に均一に混合して1回投与する。

投与方法：1羽当たり本剤0.004mLを餌付け用の飼料約2～5gに均一に混合して投与する。ヒナが混合飼料を摂取したことを確認した後に、通常の餌付け用飼料を給与する。

(4) 効能又は効果

アイメリア・アセルブリナ、アイメリア・テネラ、アイメリア・マキシマ及びアイメリア・ミチスによる鶏コクシジウム症の発症抑制

2 食品安全委員会への意見聴取事項

薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律（平成14年法律第96号）附則第16条によりなお従前の例によることとされる同法第2条の規定による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号。以下「旧法」という。）第23条において準用する第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の輸入承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）